

地域の自立・活性化及び安全・安心を支える近畿自動車道紀勢線の整備促進を求める意見書

近畿自動車道紀勢線は、昨年12月に待望の御坊～南部間（21.4 km）が供用され、年末年始やゴールデンウィークには紀南地方への観光客数が大きく増加するなど観光振興に大きな効果をもたらしている。また、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録により、国内外を問わず来訪者の増加が想定され、このインパクトを地域の活性化に繋げていくためにもその更なる整備は不可欠になっている。

また、本県では、近い将来非常に高い確率で発生が懸念されている東南海・南海地震津波により、紀伊半島を巡る唯一の幹線道路である国道42号が寸断され、紀南地方の各市町村は陸の孤島となることが懸念されている。このため、国道42号の代替路として、近畿自動車道紀勢線の担う役割は非常に大きく、昨年末に中央防災会議において策定された「東南海・南海地震対策大綱」に基づき、津波来襲時にも幹線道路の機能を担う高規格な道路として早急に整備する必要がある。

以上のように、近畿自動車道紀勢線は、世界遺産を含む本県の豊富な自然・歴史資源を活かした観光振興など地域経済を活性化する「自立の道」であるとともに、地震災害時の緊急輸送路として不可欠な「命の道」でもある。

については、全国的に見ても著しく立ち遅れている近畿自動車道紀勢線を国の責任において早急に整備するよう、下記の事項について強く要望する。

記

- 1 近畿自動車道紀勢線は、本県にとって「命の道」「自立の道」であるため、紀伊半島一週に向け早急に整備すること。
- 2 料金収入を最大限に活用した有料道路方式とこれを補完する新直轄方式により従来の整備スピードを落とすことなく、着実に整備を推進すること。
 - (1) 海南～吉備の4車線化の早期完成、早期低料金化
 - (2) 南部～白浜、那智勝浦道路の早期完成
 - (3) 白浜～すさみ（新直轄区間）の事業推進
 - (4) 残る予定路線の整備手法の早期確立、整備推進
- 3 新直轄方式により整備する区間については、インターチェンジの追加など地域の利便性向上に配慮すること。
- 4 必要な高速道路を着実に整備するため、道路関係四公団の民営化を円滑に推進すること。
- 5 道路整備を計画的に進めるため、道路特定財源は一般財源化など他に転用することなく、すべて道路整備に充当すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年6月23日

(意見提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

経済財政政策担当大臣

行政改革担当大臣